

川島桶川資源循環組合入札方式選定基準

令和7年5月19日

管 理 者 決 裁

第1 趣旨

この基準は、川島桶川資源循環組合工事等執行規程（令和7年川島桶川資源循環組合訓令第9号）に規定する一般競争入札及び指名競争入札の入札方式を選定するために必要な事項を定めるものとする。

第2 一般競争入札

一般競争入札は、設計金額が1,000万円を超える工事に関する入札に適用し、条件付一般競争入札で実施する。ただし、管理者が認めた場合はこの限りでない。

第3 指名競争入札

指名競争入札は、第2の一般競争入札で適用する入札以外の入札に適用する。

附 則

この基準は、決裁の日から施行する。